

令和 6 年度第 1 回狭山市総合教育会議議事録

開催日時	令和 6 年 7 月 24 日（水） 午後 1 時 10 分から午後 2 時 7 分まで		
開催場所	市役所 5 階 教育委員会室		
出席者	市長 教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員	小谷野 剛 滝 嶋 正 司 古 谷 広 明 宮 崎 英 子 安河内 由 香 青 田 和 義	
欠席者	な し		
事務局	生涯学習部長 次長兼教育総務課長 学校教育部長 次長兼教育指導課長 学校規模適正化担当課長 教育総務課主幹	五十嵐 和 也 關 根 浩 由 田 中 義 久 宇佐見 昌 義 板 倉 一 元 上 村 理 恵	
会議の公開・非公開	公 開		
傍聴者数	0 名		
議 事			

1 「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」の改定について（要旨）

学校規模適正化担当課長より、狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針について、平成 19 年 9 月に策定し、小学校 2 校、中学校 2 校の統廃合などによる小・中学校の規模と配置の適正化に取り組み、その後、平成 30 年に改定を行ったが、改定から 6 年が経過し、学校を取り巻く環境が変化していることから、令和 5 年度に人口の社会増減や宅地開発の動向を加味した児童生徒数の将来推計を実施し、その結果をもとに、本基本方針の見直しを進めている旨の説明がなされた。

その後、狭山市の人口、児童・生徒数、学級数の推移、地区別の児童生徒数、学校別の児童生徒数、学級数の現状と今後の見通し、学校の規模と配置の適正化

を図るための検討基準、検討基準に基づく適正化の検討結果、適正化に向けた検討結果を踏まえ定めた適正化の方針、今回改定のポイントについて、それぞれ資料に基づき、以下のとおり概略の説明がなされた。

(1) 狭山市の人口、児童生徒数、学級数の推移、地区別の児童生徒数について

人口は、平成 10 年以降は減少に転じ、少子高齢化が進んでおり、令和 5 年度の児童生徒数はピーク時に比べて 4 割減少し、また、学級数も、小中学校合計でピーク時の 6 割に減少している。将来推計では、令和 15 年度までに児童生徒数はさらに 1 割減少していく見込みであり、令和 15 年度以降もさらに児童生徒数は減少していく。

一方、児童数が増加傾向にある学校は、宅地開発やマンション建設が進んだ地区にある入間川東小学校、新狭山小学校である。

(2) 学校別の児童生徒数、学級数の現状と今後の見通しについて

小学校は、児童数の減少による学級数の減少、学校の小規模化が進む見込みであり、学校運営への影響が懸念される。

中学校は、生徒数の減少による学級数の減少、学校の小規模化が進むことに加えて、学校間での学級数不均衡が続く見込みであることから、教育環境に不均衡が生じる可能性がある。

(3) 学校の規模と配置の適正化を図るための検討基準について

学校規模に関しては、小学校は 12 学級から 24 学級、中学校は 12 学級から 18 学級を適正規模としている。

学校の配置について、小学校は、児童の通学距離や、通学路の安全に配慮しながら、市内 8 地区ごとに適正化に取り組み、各地区に最低 1 校は存続させることとしている。中学校は、生徒は児童より活動範囲が広範囲となることから、地区を越えて、市全域で規模と配置の適正化を検討する。

(4) 検討基準に基づく適正化の検討結果について

検討基準に基づき、小学校は市内 8 地区ごとの検討を行い、地区ごとの適正な小学校数は、水富地区は現況の 3 校に対して 1 校、入曽地区は現況の 4 校に対して 3 校となり、入曽地区 1 校、水富地区 2 校に対して適正化を行うことが必要となる。

中学校は、市内全域で適正化の検討を行った結果、市全域の観点で捉えた適正な中学校数は 5 校となり、適正校数 5 校を見据えた規模と配置の適正化を行うことが必要となる。

(5) 適正化に向けた検討結果を踏まえ定めた適正化の方針について

小学校は、令和 18 年度に 25 学級となり、普通教室が不足する見込みである入間川東小学校の教室不足対策に早急に取り組む。また、入曽地区、水富地区について、小規模化による学習指導や学校運営上の課題を早期に解消する観点から、両地区で規模と配置の適正化について検討を進めていく。

また、中学校は、小規模化による集団教育活動への制約や、学校運営上の深刻な課題が生じることがないように、地区を越えて市全体で適正校数を見据えた適正化について検討を進めていく。

今後これらの適正化の方針に対し、具体的な対策案を検討し、教室不足対策や適正化に取り組んでいく。

(6) 今回の改定のポイントについて

データなどは、令和5年度の将来推計に置き換えており、その結果、地区ごとの適正な小学校数について、水富地区の適正数は平成30年の時点では2校ということであったが、児童数がさらに減少する見込みであり1校となっている。

中学校は、市全域の観点で捉えた適正な中学校数について、平成30年の時点では、市全域で6校となっていたが、今回の改定では5校となっている。

そのような点を踏まえ、当初、小学校については、入曽地区・水富地区の校数の適正化を図るということであったが、今回、学校数で、入曽地区1校、水富地区2校に変更となっている。

また、今回、児童数の増加傾向が見られる入間川東小学校について、今回の改定で入間川東小学校の教室不足対策の部分が追加となっている。

主な質疑等は次のとおり。

- ・(委員) 非常に細かな分析によって将来像を示しており、内容については大変わかりやすくできていると思う。

ただ、これから実際に進めていくに当たっては、各地域の事情など細かく汲みながら進めていかなければいけない。例えば、将来的に必要な小・中学校の適正数に変更になるということは、現実面としてはありうるわけである。それとも、この数字で小学校は何校、中学校は何校と決めた大前提で、進めなければいけないということか。

- ・(学校規模適正化担当課長) 今、大きな方針というところで課題を示しているが、今後、方針のそれぞれについて、個別の対応策など、具体的に検討をしていく。基本的に、数値的なデータは大きな変化がない限り、今の構想に沿い適正化を図っていく予定でいる。

- ・(委員) これから具体的に進めていく上でのスケジュール、何年度を目安にしてどんな形で進めていくのか、今ある構想の中で説明してほしい。

- ・(学校規模適正化担当課長)。これから、それぞれ具体的に検討していくが、ここ5年間程度の具体的な対応策、方針を設けていきたいと考えている。

ただ、実際、適正化の対応策等に着手する年度や終了する年度の検討は並行して進めていくが、その辺で方策によっては多少前後していくと考えている。

- ・(委員) 入間川東小学校も5年間程度の具体的な対応策が必要か。
- ・(学校規模適正化担当課長) 入間川東小学校については、早急に取り組むということで、今年度中には対応策を決定していくよう、今準備を進めている。
- ・(委員) この資料を見ると、単純に言えば学校が減るわけで、その際、中学生よりは小学生の通学距離だとかそういったところの適正というのはどうなのか。
- ・(学校規模適正化担当課長) 基準としては、小学生の場合は、4キロメートルを超えないような学区編成ということがあがるが、学校の配置を地図上で確認したところ、その4キロメートルを超えるようなところは、特に見受けられない

が、その辺も学区の編成とか、学校の統廃合という話になった場合には、きちんと検証して対応したいと考えている。

- ・(委員) 学校というのは、「集団の中で切磋琢磨しながら学習をして、社会性を高めるといふ学校の特質」というところに尽きると思うので、人間関係を築くという場でありながら、人数が少なく人間関係が築けない、また、交友関係を新たに作るという作業もできないというのは、子供たちにとって不利益と言っていいのかわからないが、あまり良くないこと、それに尽きると思う。私も、中学校 3 年間ならいいが、小学校の 6 年間で人間関係がずっと固定化していくっていうのは、どうしてもそこはよくない。楽しくない、刺激がなくて面白くないというところに尽きるので、ぜひ進めていただきたい。今、4 キロメートル以内で大丈夫ということであれば、交通指導を徹底するということを含めて進め、道路を広くした方がいいのなら広くしていただきたい。
- ・(市長) ただ、今後の社会情勢なども分からないと思うが、例えば、この方針にある水富地区の小学校でいくと、確かに 4 キロメートルというところはあるのかもしれないが、結構、この計画どおりいくと、かなり広がってしまう。通学というのは、徒歩での通学以外に考えはあるのか。
- ・(学校規模適正化担当課長) まず、学校の配置の段階で、なるべく均等にあまり距離が長くないようにという検討を当然しているが、例えば地区の端に配置せざるを得ないという場合は、まだ、具体的な検討をしていないが、スクールバスの検討もしていかなければいけないという意識を持っている。
- ・(教育長) 説明の中で、水富地区は今までは 2 校が適正な数であったが、1 校に減っているが、例えば、適正化を進める際に、一遍に 3 校を 1 校にするのか、そうではなく、順を追ってやっていくのか、何かその辺の考えはあるか。
- ・(学校規模適正化担当課長) 今、水富地区の 3 校については、当然、建物の新しい古いというところもあるので、担当でイメージしたところでは、古い学校、建替えが必要になるようなところについて、一度別の学校に移動してもらい、その学校を建替えて、その 1 校に集約するとか、あとは新しい学校に移転してもらうことを考えている。その辺の時間的なものや、諸計画との兼ね合いを考えて、適正化対応策を考えていきたいと思っている。
- ・(教育長) その辺を進めていくにあたっては、当然、保護者や地域の意見も聞かなければいけないと思うが、その辺はどのタイミングで地域に入っていくとか、考えは。
- ・(学校規模適正化担当課長) 今後の具体的な適正化の対応策を考える時に、その手法の選択肢を挙げた時点で、意見を聴ければと考えている。
- ・(委員) それに伴って、今、水富地区を例にとって言えば、水富小学校、広瀬小学校、笹井小学校があるが、例えばそれが 1 校になった時に、広瀬小学校の校区に住んでいる児童が、入間川小学校に通うということも可能か。
- ・(学校規模適正化担当課長) 今、改定している基本方針の中で、小学校については、その地域との結びつきなどを考えて、地区を越えずに適正化を図っていく方針があるので、水富地区であれば水富地区の中で調整していくように考えて

いる。

- ・（委員）例えば、その保護者の皆さんとか地域の皆さんに説明した時に、いや、うちは絶対入間川小学校の方が近いから、そちらに行けないのかという意見は出ると思うが、その辺は柔軟に対応するという考えはなく、しっかり地区内ということか。
- ・（学校規模適正化担当課長）過去の統廃合などの際には、特別許可地区というところで対応していたが、その後、特別許可地区の運用上、いろいろ支障が出たこともあるので、極力、その地区の中でご理解をいただければと考えている。
- ・（市長）狭山市はこのような形だが、他の自治体の動きはどんな感じか。
- ・（学校規模適正化担当課長）近隣市で適正化の取組をしているところもあり、入間市では中学校の適正化ということで、西武中学校と野田中学校の移転統合という形の取組をしている。また、飯能市では、東吾野小学校と西川小学校、吾野小学校の3校の統合を行って、新設の学校を設置する取組を行っている。日高市は、適正化ではないが、小中一貫の義務教育学校の設置などを行っている。
- ・（教育長）補足すると、日高市は、狭山市でいうと、例えば、水富地区とか入曽地区とか、新狭山地区とか入間川地区という大きな合併前の地域ごとに学校区を定めて、そこに小・中学校、公民館をそれぞれ置いていくという方針に基づいて対応している。ただ、それだけ聞くと、地域に綺麗に小・中学校、公民館がそれぞれ設置されているわけだが、先ほどから出ているように、地域の広さがものすごく大きいので、そこに1小学校1中学校でいいのかという議論がある。委員が出られた会議の中で配られた資料を見ると、狭山市でいうところの小規模校で、統廃合しなくてはという規模ぐらいである。それでもなお、普通なので、日高市としては、統合する前のステップとして、小中一貫校という形を選ばれたのかなと個人的には考える。入間市は、野田中学校と西武中学校の話が出たが、入間市は狭山市と違って、公共施設等総合管理計画という市の全ての、学校だけではなく、公民館も体育館も、全てを今後30年とか40年先、どのようにしましょうかという計画の中に、全ての小中学校の適正化を載せている。こういう狭山市みたいな個別の教育委員会で作った計画はない。そこに、Aの学校とBの学校はBの学校に統合するとか、AとBはやめてCという学校を新しく作るとか全て記載していて、市の方針で一遍に出されている。その手始めに西武中学校と野田中学校を統合という話で動き出したが、西武中学校をやめて野田中学校に統合という形で方針を出したところ、理解が得られず、西武中学校に野田中学校を統合するという方向で、今調整を進めているようである。西武中学校は、西武池袋線の仏子駅前であり、野田中学校の方が新しい学校で、これは野田地区の区画整理事業を実施した中にできた学校であり、市としては新しい学校の方に統合したかったけれども、野田中学校の方が多分、児童生徒数の分布が少ないと思う。地域からも、わざわざなぜ西武中学校があるのに遠いところへ行かなければいけないのかという意見が強かったようである。所沢市・川越市も、具体的な取組はされていないが、中心部の学校は児童生徒が増えているが、周辺部では、狭山市と同じように単学級という状況があ

るようで、いずれは統合とか何かに取り組まなければいけないという認識はあるようである。

- ・（市長）なかなか難しい。人口の動態について、このようなモデルで推計はしたが、そのときの社会情勢がどういうふうになっているかということは誰も予測はつかない。ふじみ野市は、新設校が10年たって、たぶん老人福祉施設に改修をするというようなことがある。実際、本当に難しいところもあるが、やはり方向性としては、ここまで子供が減ってしまって、おそらくこれから更に減少していくことも予想されるので、避けては通れない課題であり、統廃合すると地域としてはちょっと寂しい感じにはなるが、その後をどのように利用するとか、今まで3校をそれぞれ改修していたのが1校で済んで、その1校分をきちんと今後を見据えた形で、いい形で子供たちにとって喜ぶような形で改修していこうとか、そういう前向きに捉えてもらえれば、必ずしもネガティブな話ばかりではないのかなと思っている。
- ・（委員）私が狭山市に来て教諭を始めた頃の学校数は、中学校は6校しかなく、小学校も2校ぐらい少なかった状況でやっていて、ちょうど私が仕事を始めた頃は人口急増地域だったので、毎年、中学校が新設でできたり、分かれたりということがあった。右肩上がり雰囲気はあったが、学校というのは、児童・生徒数によって成り立つものなので、状況を見ながら、統廃合はやむを得ないことだと思うので、先ほど他の委員がおっしゃったように、子供たちの学習する環境を整えるためには、どれが一番かという案を、皆さん、もちろん地域の方も出し合って、将来の子供たちのためにどうすればいいかという視点でいろんな意見が出ればいいかなと考えている。
- ・（委員）早急に対策しなければいけないのは入間川東小学校だと思うが、これからどのようにしていくかを少し教えてほしい。
- ・（学校規模適正化担当課長）資料の小・中学校の学級数の将来推計をみると、令和18年、19年、20年の3か年について教室数が足りなくなる。実際、入間川東小学校の普通教室24学級となっているので、この3か年は教室数が足りなくなる。令和12年度から24学級となり余裕が一切なくなる。令和12年度を目標に、令和11年度までに教室不足対策を完了させるという考えで今検討を始めている。教室不足対策については、いろんな手法があるが、学区の変更とか、学校の敷地内にプレハブ仮設校舎を建設するなどという対策があり、それ以外には、新しい場所に建て替えるとか、そういうところを一つ一つ、過去の状況などを見ながら検討進めようとしている。方針、対応策については、今年度中にどういう対応を行うか決定したいと考え、検討をこれから始めるところである。
- ・（委員）そこからまた減少していくようだが、今のところの推定では20年後の2043年には19クラスということで、最善策は何か、それだけは分からない。
- ・（委員）老朽化も進んでいる。改築、改築で昔のつくりだから。
- ・（教育長）建物が古いので、いずれ何かしら手を入れなくてはいけない学校の一つではある。どちらかというと、移転建替えなどを行わなくても、いずれ大規

模の改修をしなくてはならない。そういう学校がたくさんある、入間川東小学校に限らず。そういう状況を見ながら、どうすることが、一番子供たちに影響が出ず、かつ、教室も賄えるというようなところをパズルのように組み合わせで考えていく。そして、一番懸念されるのは、文科省が、1クラスの適正人数について、傾向としては少なくしていこうという状況が何となく見受けられ、今年初めに、市長からの指示を受けて、狭山市と交流している韓国の姉妹都市へ視察に行ってきたが、韓国の小学校は、1クラス26人であった。全体的にそういう方向なので、そうすると、今のこの数字が前倒しで足らなくなってしまう。

- ・(委員) 教室を増やさなければいけないということになってしまう。新しくちょこちょこやるよりは、新設校を、通学路を考えながら適正なところを見つけと造ると。
- ・(教育長) 児童生徒数が縮小しても、1クラスの定員を小さくすると、必要な教室数は変わらないのかなと。何となくそういう方向に向いているのだろうなというのは感じ取れるところである。学習指導要領などで影響は出てくるかもしれない。結局、まだこういう都市部だといいが、地方に行けば行くほど、この問題というのは切実なところがある。なかなか20年後というのはこうだと、先程、市長がおっしゃったように見通せない部分もあると思う。
- ・(市長) 今、国保の加入者がどんどん減り、後期高齢者医療保険の方に移行していった、この伸び方が結構すごい。後期高齢者の医療費は少し区分が変わったが、基本的には1割負担が7割ぐらい占めている。ほぼ1割負担である。多分20年後には、社会保険料や医療費は、若い世代の人が我々の高齢者世代に送る医療費の負担というのはかなりきつくなってくる。また、学校はあと20年後には全部建て替えるようになってしまおうと感じており、そうするとダブルパンチで人とまちの高齢化に対応していかなければならないということになる。今回のこうした適正化というのは、狭山市の場合は、前市長が率先して取り組んできたということもあるので、戦略的にどうやって縮めていくか話なので、市全体の持続可能性をどう高めていくかというところは、少子化とか高齢化の解像度が上がってきたので、これぐらい減るとどういう影響があるか、どこにどのように影響があるかという解像度が上がってきたので、そこは戦略的にやっていく。長野市の体育館は大変である。狭山市で言えば、開放体育館が今まで1,000円ぐらいで使えていたものが、結局、老朽化もあり、今見直しをかけており、2,500円から3,500円の間上げて、さらに、電気代が1,000円かかるという話である。それではもう使えないと、今、長野市では揉めている。

※各委員から出された意見等を踏まえ、基本方針の改定について、さらに検討を進めることとなった。

以 上